

生計維持者の令和3年中の **収入等の証明書類貼付用紙**

- ・A4サイズ(この用紙と同じ大きさ)よりも小さな添付書類は、ここに貼り付けてください。
- ・A4サイズより大きな添付書類は、貼り付ける必要はありません。願書に添えて提出してください。
- ・ここに貼りきれないときは、任意のA4サイズの用紙に貼り付けてください。

**【ご注意】 令和3年度の「所得証明書」は使用できません！**

**提出していただいても無効となりますので、ご注意ください。**

今回添付していただくのは、令和3年中の収入・所得を証明する書類ですが、現時点で取得可能な令和3年度の所得証明書は、令和2年中の収入・所得が証明されているものです。

令和3年中の収入・所得が証明されている令和4年度の所得証明書は、例年5月15日以降(願書の提出締切後)でなければ交付されません。このため、所得証明書は、今回の補充採用の申請の添付書類としては使用できませんので、お間違えのないようご注意ください。

※なお、添付していただいた書類では収入・所得等を把握できない場合や、疑義がある場合など、教育委員会が必要と認めるときは、後日(5月15日以降)、個別に令和4年度所得証明書を提出していただく場合があります。あらかじめご了承ください。該当する方には個別にご連絡いたします。

| 収入等の種類       |                        | 必要な証明書類 (いずれもコピーで構いません)                                               |
|--------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 生活保護を受けている方  |                        | 生計維持者名が記載の「生活保護受給証明書」                                                 |
| 生活保護を受けていない方 | 給与収入                   | 「令和3年分 給与所得の源泉徴収票」                                                    |
|              | 事業収入(自営業の方など)          | 「令和3年分 確定申告書(第1表・第2表)の控」                                              |
|              | 年金収入<br>(障害年金、遺族年金は除く) | 次のうちいずれか1点<br>・「令和3年分 公的年金等の源泉徴収票」<br>・直近の「年金額改定通知書」<br>・直近の「年金振込通知書」 |
|              | その他の収入(例:不動産収入など)(※)   | 「令和3年分 確定申告書(第1表・第2表)の控」                                              |

※児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、仕送り、雇用保険失業給付は除きます。

- ・願書の「生計維持者」欄に記入した方の収入等の証明書類が必要です。
- ・**無収入の方は原則不要**ですが、審査において必要と認めるときは公的証明等の提出を求める場合があります。
- ・生計維持者**以外**(親が生計維持者の場合で、同居する祖父母や兄弟姉妹など)の分は不要です。